

令和5年度 学校経営計画

八王子市立 船田小学校
校長 平田 英一郎

1 教育目標

明るく豊かな心をもち生命を大切にし人間を愛する教育を基盤とした子どもの育成を目指す

- 助け合える子
- ◎健康な子
- 深く考えやり通す子
- 進んで働く子

2 目指す学校

目指す学校像を ○子どもたちが「学びたくなる学校」
○保護者が 「通わせたくなる学校」
○地域が 「誇りに思う学校」
○教職員が 「勤めたくなる学校」 と設定する。

この目標に向かって、今年も保護者・地域・学校が力を合わせ、日々の実践に努める。

(1)子どもたちが「学びたくなる学校」とは。

- ・ ※児童が「今の自分が好き」と心から思えるよう、教師は児童に寄り添い、意図的計画的な指導を行うことで自己肯定感を高めていく。
自己肯定感を高める教育活動を本校の教育の基本とする。
 - ・ スモールステップ ・注意しなくてもいいよう「先回りした」指導
 - ・ 良さを認め、気付かせる（シェアリング）
 - ・ 手を出さずに見守る場面 ・教え込む必要がある場面
 - ・ 子どもたちの良さを引き出すための意図的・計画的な指導
- ①基礎的基本的な能力（学力・態度・実践力等）の定着を図り、さらに、変化の激しい時代でも、たくましく生き抜く力や筋道立てて考える力を身に付けさせるため、分かる授業を日々実践する学校。プログラミング教育等の実践を行う。
- ②地域の自然・文化・人材を生かした教育を実践し、ふるさとを、誇りに思う子どもたちを育てる学校。
- ②可能な限り子どもたちとともに遊びそして学び、子どもたちのどんな声にも目と耳を傾け、子どもたちの良さを伸ばし、過ちは教え諭す教師がいる学校。
- ④子どもたちが主体的に取り組める授業を進め、対話活動や意見交流を行うことで自分の考えをもって（主体的）伝え合い、深い学びが可能な授業を行う学校。

(2)保護者が「通わせたくなる学校」とは。

- ①基礎学力、規範意識を定着させ、体罰、いじめ、不登校が無い学校。
- ・ 体罰だけでなく、言葉の暴力、差別的な発言、不適切な指導にもいっそう留意する。
- ②安全対策が十分であり、安心して学び遊べる学校。
- ③「初めに子どもありき」「子どもたちとともに」が感じられ「分かる授業」が実践されている学校。
- ④教職員が一致協力して、目標に向かっている学校。

(3)地域が「誇りに思う学校」とは。 ～地域の中核たる存在へ～

- ・ 最短 2030 年開校予定の長房地区の義務教育学校開校に向けて地域と協力しながら準備を進めていく。
 - ・ 創立 50 周年を地域の方とも喜び合い、喜んでいただける企画を考えていく。
 - ・ 地域から愛され、「応援したくなる学校」を目指す。
 - ◆ 令和元年度より地域運営学校として新しくスタートした。地域に開かれた学校として地域の人材を存分に取り入れ、ともに船田小の子どもたちのために教育活動にあたっていく。(地域運営学校は、学校運営協議会(学運協)が運営する学校。コミュニティスクール(CS)と同義)
- ①学校教育で地域教材を取り上げたり、地域の方をゲストティーチャーとして招いたりして、地域と密着し、地域を大切にしようとする教育が行われている学校。
 - ※ 高尾山に関する学習を学年の発達段階に応じて指導していく。
 - ②船田小の教育を温かく見守り、ボランティア活動に参加してくださる方々に、感謝と敬意の気持ちをもつ子どもたちを育てる学校。
 - ③進んであいさつし、明るく元気な子どもたちを育てる学校。

(4)教職員が「勤めたくなる学校」とは。

- ①子どもたちの伸長を喜び、明日の子どもたちとの出会いが待ち遠しい学校。
- ②互いに 尊敬し合い協力し合い信頼し合い、組織体として、組織の一員として職務の遂行に、責任をもってあたっていく学校。
- ③自己の健康や安らぎはもとより、同僚の健康や家庭にも思いを馳せる豊かな人間関係のほとぼしる学校。「仕事は厳しく、生活は愉しく」
- ④努力の過程をお互いに評価し讃え合い「努力は裏切らない」を教師自身も実感できる学校。(たとえすぐに結果が現れずとも。)

3 教育目標達成のための基本方針

本校が、今まで培ってきた歴史や風土の上に立ち、子どもたち一人ひとりが将来にわたってよりよく生きていけるよう、生きる力を身に付けさせる。

そのために、「人権尊重教育の推進」「確かな学力の定着」「自己肯定感の育成」を学校経営の中心に置き、全教職員の協働のもと、以下のことを推進する。

- ・ 校内の体制が整いつつあり、生活指導とともに学力向上に力を入れていく(放課後学習等の活用)。放課後子ども教室も令和3年度より週5日開催となり、今後放課後学習も検討していきたい。

◆注 自己肯定感(=セルフ・エスティーム)の3つの構成要素
個性(有用性)の感覚 有能性の感覚 絆の感覚

(1)学習の場としての取組 ～基本的・基礎的な学習内容の定着を図る～

◆『分かる授業』を展開し、子どもたち一人ひとりが「できた! 分かった!」と目を輝かせる授業を目指す。

そのために、

- ①子どもの実態把握を的確に行い、実態に即した指導を行う。
 - ア)学習規律・授業規律の定着
 - イ)課題点や改善策を明確にした授業改善プランや評価計画の作成
- ②学力向上の取組を進める。

- ・ ◆「努力は裏切らない!」を合言葉に、できる限りスモールステップを導入し、子どもたちに達成感を味わわせ、自己肯定感を高めていく。

- ア)「船田タイム」を全校体制で取り組み、基礎的基本的な学力定着を図る。
- イ)長期休業中の補習教室も全校体制・ボランティア等を活用して取り組み、「計算・漢字」の習得や、学習の底上げを図る。
- ③保護者の理解と協力のもとで、家庭学習の定着をいっそう図る。
 - 各学級・教科から家庭学習の仕方を周知
- ④個に応じた指導の充実をいっそう図る。
 - 算数少人数指導や学習ボランティア、学校サポーター等の活用、放課後補習等
- ⑤指導力を高めるため、また、子どもたちの自己肯定感を高めるため、校内研究等における研究授業や公開授業、管理職による授業観察を有効に活用する。教員相互が学び合う機会を設ける。さらに、教員が自主的・積極的に研修会に参加し、授業改善に努める。
 - ※教材研究、指導方法の工夫・改善、お互いの授業参観等
- ⑥小中連携や小小連携を通し、指導方法の工夫・改善に努める。
 - ◆中学校との行事や授業の交流。小中一貫教育の日を活用して、年1回ずつの授業公開（長房中・長房小・船田小）
- ⑦司書教諭と学校司書を中心とし、さらに図書ボランティアも活用し、学校図書館や読書活動の充実を図る。

(2)人権教育の推進

- ◆『心の教育（人権教育）』を重視し、計画に沿って研究授業、道徳授業地区公開講座などを開催する。
 - そのために、人権尊重の精神を基本に、偏見をもたず、差別を許さず、誰に対しても公平・公正にふるまい、相手を尊重し合う豊かな心情を、全教育活動を通して育てる。
- ①笑顔と良さを認め伸ばそうとする児童理解の努力、受容的・共感的な受け止め方、子どもの心に響く言葉かけ、子どもとともに遊び語り汗を流すなど、教職員の真摯な姿勢を通して、子どもたちの自己肯定感をいっそう高めていく。
- ②道徳授業をはじめ、全教育活動を通して子どもたちの人権意識を高める。
 - ◆「豊かな心を育てる環境づくり」、「授業の質の向上」

(3)生活の場としての取組

- ①子どもの安全に細心の注意を払いながら、居場所を広げる。
- ②家庭と協力して、基本的な生活習慣の定着を図る。
 - ア)元気なあいさつ、心に届くあいさつの励行
 - イ)「早寝、早起き、朝ご飯」の定着
- ③PTA、地域町会・自治会と協力しながら、教育活動や安全対策を講ずる。
 - ア)登下校の見守り、セーフティ教室、交通安全教室などの実施
 - イ)災害時の対応（防災訓練、防災マニュアルづくり）
- ④不登校児童をつくらず、いじめを起こさないよう、早めの対応を心がける。
 - ア)いじめ対策委員会を毎週実施し、活用していく。
 - イ)登校支援・特別支援の校内組織の充実、SCとの連携と組織的な対応
 - ウ)登校支援センター（教育相談）や関係機関（八王子子ども家庭支援センター・八王子児童相談所・高尾警察署等）との連携

(4) 学校運営

◆内外に開かれた学校作りを推進。

- ①地域運営学校として、学運協の話し合いを毎月行い、より、地域に開かれた学校づくり、子どもたちのための学校づくりを目指す。
- ②児童・保護者アンケートを年2回（6月と11月）実施。
- ③学校（全教職員）と保護者との信頼関係の確立。
◆「信なければ教育なし」保護者のニーズを聞き、問題発生時には誠実な対応を心がける。
- ④学校評価（校内）を実施し、改善点を早期に対応。
- ⑤PTA行事や地域行事に参加・協力し、より交流を深める。
- ⑥学校だより（必要に応じ学年だより）の発行（努めて学級便りを出す。）、学校ホームページの更新を行い、学校の情報を発信する。
- ⑦ボランティアの募集を積極的に行い、外部人材を積極的に活用する。

4 令和5年度の取組目標と方策（本年度の達成課題）

(1) 子どもたちが「学びたくなる学校」

- ・ ①特別な支援が必要な子どもたちへの指導・対応（学校サポーター等の活用）
- ・ ②分かる授業・落ち着いた学習を進める。（目当ての明確化、船田タイムの活用）
- ・ ③体力向上・保健指導・食育など、総合的に健康教育を推進することで、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るための基礎を培う。（体育的活動、検診時の保健指導、食育）
- ・ ④交通事故0 いじめ0 不登校0 を目指す。
（昨年度に引き続き不登校対策にも力を入れる。）
- ⑤縦割り班活動のさらなる充実を図る。年間を通して活動を行う。
- ⑥一人一台端末の有効活用を引き続き行っていく。

(2) 保護者が「通わせたい学校」

- ①学級の荒れ0 体罰0 服務事故0
- ②保護者からの苦情対応を的確に行う。
- ③国（6年）市（4～6年）各学力調査で、市の平均点以上を目指す。
- ④「タブレットが重く、持ち帰りが大変」について対応を検討していく。

(3) 地域が「誇りにしたくなる学校」

- ①学運協、町会・自治会等とのスムーズな連携を行う。
- ②地域教材や人材の活用 子どもたちの生活に根ざした学習活動を取り入れる。
- ・ ③地域から愛され「応援したくなる学校」を目指す。

(4) 教職員が「勤めたい学校」

- ・ ①働き方改革の一層の推進を行う。
- ②もしもの時のサポート体制がとれる学校。今まで以上に「チーム船田」を目指す。
- ・ ③校内研究の充実。公開授業を見合う機会を設ける。
見せ合い学び合い、ともに成長し、ともに達成感を味わい絆感が深められる学校。
- ④努力が報われ、すぐに結果は出なくとも「努力は裏切らない」と信じられる学校。